

ろ過捕集法

ろ過捕集法 ろかほしゅうほう

気体中の粒子状物質または液体中の沈澱物の如き固体物質を捕集したいとき、粒子状物質を含む気体または固体物質を含む液体を、ろ紙を通すことによりろ過し、粒子状物質または固体物質のみをろ紙上に捕集する方法である。空気中の放射性物質の捕集方法は放射性物質の物理的性質によって異なる。粒子状の放射性物質は繊維系ろ紙を用いてろ過捕集を行い、放射能の測定を行う。原子炉施設（管理区域）からの排気は、HEPAフィルタ（アブソリュートフィルタとも呼ぶ）でろ過され放射性廃棄物が捕集・除去され、さらに、モニタリングにより浄化されたことが確認されたのち、施設外に排出される。

<登録年月>

1998年01月
